

うるま市 防災だより No.1

～津波てんでんこ（東北地方の防災標語）：自分の命は自分の責任で守れ！～

避難について ～避難に勝る防災対策なし～

◆避難とは？ ～安全であれば、とどまることも避難です～

避難とは読んで字のごとく「難を避ける」ことです。「難」の避け方はその時々によって異なります。例えば台風時に「避難勧告」が出された場合、暴風で倒壊のおそれがある建物や、高潮や河川の氾濫による浸水、またはがけ崩れのおそれがある地域であれば、一刻もはやく避難する必要があります。しかし、強固な建物で浸水やがけ崩れのおそれがなければ、暴風雨の中、他の場所へ避難する必要はありません。「安全な自宅にいる」ことこそが「避難」となります。



また、河川が氾濫し、住宅周辺や避難経路が既に浸水している場合には、建物の2階など高い所に避難することも避難行動のひとつといえます。津波はその到達が数分となる場合があります。「津波てんでんこ」のとおり、近くの高台に一目散に避難しなければなりません。状況に応じた適切な避難行動が行えるよう、日頃から想定しておきましょう。

◆台風時の避難場所 ～具志川庁舎・石川庁舎・勝連庁舎・与那城庁舎です～

沖縄本島地方に暴風警報が発表されたとき、又は発表されるおそれがあるときは、市庁内に災害警戒本部を設置し、警戒体制を整え災害対策要員を配置します。そのような警戒体制のもと、市民から避難の要請があった場合は、各庁舎（具志川庁舎、石川庁舎、勝連庁舎、与那城庁舎）において避難の受け入れをしています。また、島しょ地域においては、猛烈な台風の接近が予想される場合は、平安座地区コミュニティ防災センターに災害対策要員を配置し、避難の受け入れをしています。

避難場所



◆避難時の心構え ～食糧・毛布・常備薬など、各自で準備しましょう～



台風時の避難や暴風・豪雨などの自主避難においては、避難者の食事、寝具類、薬、その他生活品は、原則避難者で準備することとなっております。日頃から非常持ち出し袋に必要な物品を用意するなどして備えましょう。市では、1人最低3日分の飲料水と食糧、懐中電灯や携帯用ラジオ、現金などの貴重品、衣類、毛布、洗面用品、常備薬などを備えるよう呼びかけています。

◆地震や津波など大規模災害時の避難場所 ～台風時とは異なります～

市においては、地震や津波などの大規模災害時に、避難者が一時的に集合する一時避難場所として公園などを、また、一時的に身の安全を確保し避難生活を送るための収容避難所として小中学校や公共施設などを指定しています。各戸配布している「うるま市防災マップ」に記載されていますので各家庭や職場から最寄りの一時避難場所や収容避難所等をお確かめください。

